

# 『徳川実紀』の記述にみる近世甲冑の意義の変化について

——徳川家康から家光の時代——

岩崎 結衣

## はじめに

本稿は、戦乱がなくなり武具（防具）としての第一の意義を失った近世の甲冑が、その意義をどのように変化させていくのかについて、江戸幕府の『御実紀』——いわゆる『徳川実紀』の記述の検証から考察を行ったものである。近世、特に江戸時代に入ってから甲冑は、武具としての意義を失い形式が崩れていくことから積極的な研究が避けられているが、武具としての意義を失った結果、その意義がどのように変化したのかという点については深い考察がされていないことを課題と考えたからだ。

検討の対象は「当世具足」を中心とする近世の甲冑とし、『徳川実紀』への甲冑の登場事例を調査し年表化することによって、時代ごとの傾向を考察した。江戸幕府治世の全範囲を対象とすると膨大な量となり考察が散漫になってしまうと考え、まさに戦乱が減少していくところを捉えられるよう、家康から家光までの時代を範囲として分析を行った。

## 一 近世甲冑に関する研究史と課題

### 1. 研究の対象

本稿では、近世の甲冑を研究の対象とする。特に、近世から主流となる「当世具足」という形式が中心となるため、まずは本稿での「当世具足」の定義を簡単に述べておく。山岸素夫『日本甲冑の実証的研究』によれば、当世具足は次の通り説明されるが、基本的にはここで定義されている内容に従うこととする。

中世末に萌芽を生じ、近世の初頭に形成された当世具足は、甲冑の主体部と同作した小具足を一具専用とする点を特色とし、中世の具足（昔具足）に対して当世に機能する重装備の甲冑の意味をもって「当世具足」と称された……（中略）<sup>1)</sup>

また、狭義の「当世具足」は胴部分のみを指す場合があるが、当研究の中での「当世具足」は「胴・冑・袖の三物に、面具・籠手・脛当・佩盾の類の小具足すべてを包含する」丸々一領を指すこととする。

### 2. 近世甲冑に関する研究史

まず、甲冑研究の潮流について述べる。近世の甲冑（当世具足など）に言及する研究は、大きく分けて次の二種類があると考える。

一つ目は、近世に限らず、日本の甲冑について体系的に整理することを目指す研究である。山上八郎氏や山岸素夫氏のものが著名である。これらの研究の中で、近世の甲冑はどのように捉えられているかを紹介する。

山上八郎『日本甲冑の新研究上・下』（山上淑子、一九二八年）は、日本の甲冑について初めて体系的に整理したと言える研究である。近世の甲冑「当世具足」については、国初から寛永までを「甲冑の実用時代」、それ以降を「甲冑の非実用時代」と区分している。

戦前の山上八郎『日本甲冑の新研究』で初めて甲冑研究が体系化されたのち、次に甲冑研究に大きな展開があったの

『徳川実紀』の記述にみる近世甲冑の意義の変化について

は、山岸素夫氏の一連の研究と考える。『日本甲冑論集』（つくばね舎、一九九一年）や『日本甲冑の実証的研究』（つくばね舎、一九九四年）は、日本各地の遺例を詳細に、かつ、サイズや重量などの数値を含め検証し、より「科学的」に甲冑について体系化している。この、山岸氏の甲冑に対する数値的な検討は、その後の甲冑研究における調査方法のスタンダードのようになっていく。

山岸氏の研究の中で特に近世の甲冑に注目している内容としては、山岸素夫・斎藤慎一「当世具足」論序説―『当世具足』形成期の遺例を論ず―（一九八五年、日本風俗史学会編『風俗』第二四卷第二号）が挙げられる。この研究は、当世具足は形式の多様さや遺例の多さ、江戸時代中期以降の「本質的にあらゆる付加的部分」によって特徴を定義するのは非常に難しいと指摘しつつ、当世具足の形成期（天正・文禄・慶長年間）に限定したうえで、「造形・構成・構造・手法」という視点から本質的な要件を整理する。当世具足について、その登場から形式が安定する頃までの時期に限定して定義することで、より本質的な特徴を挙げることに成功していると言える。

このように、近世甲冑研究の一つの流れとして、甲冑全般の研究の中に近世の甲冑を位置づける研究が行われており、近世の甲冑の特徴についても体系化されてきたことが見て取れる。一方で、戦乱の無い江戸時代以降の形式の定義に苦心し、江戸時代以降の甲冑への言及を避けているという課題も見て取れる。

二つ目は、「甲冑師」や「家」など、範囲をある程度限定したうえで、近世の甲冑に言及する研究である。例えば、宮崎隆旨『奈良甲冑師の研究』（吉川弘文館、二〇一〇年）は、岩井派や春田派と呼ばれる奈良を拠点として活躍した「甲冑師」に注目し、信頼のおける遺例や文献史料を元に、奈良の甲冑師が諸国に広がっていく様子を捉えている。甲冑師に関する研究としては、折笠輝雄『甲冑武具の研究―近世の兜を中心として―』（折笠輝雄、二〇一〇年）も挙げられる。研究の進んでいない早乙女派について、兜の遺例をもとに信頼できる情報を整理しようと試みている。山岸素夫「細川家伝来三斎流具足の特徴とその変遷」（『日本甲冑論集』つくばね舎、一九九一年）は、肥後細川家歴代当主の甲冑の数値的な比較を行った研究である。細川三斎の「御吉例の具足」は歴代当主によって写しが作られるため、各当主の甲冑を重量やサイズなどの数値や、形態の変化を厳密に比較することで甲冑の時代ごとの変遷を読み解いている。また、井伊達夫

『井伊家歴代甲冑と創業軍史』（京都井伊美術館、一九九七年）では、彦根藩井伊家に伝わる甲冑（当世具足）について、こちらにも実物への細かな調査による報告がされている。これらの研究は、範囲を適切に限定することで、近世甲冑の特徴やその特徴の変遷を捉えている。

この二つの流れに加え、直近の甲冑研究の動向についても触れておく。甲冑に関する研究は日々更新されていっているが、最も頻繁に研究成果が発表されている場として、一般財団法人日本甲冑武器研究保存会が発行している会誌「甲冑武器研究」が挙げられる。「甲冑武器研究」は一九六二年九月発行の創刊号より、直近（二〇二一年九月発行）の二一五号まで発行されており、現在は四半期に一回のペースで刊行されている。甲冑を中心とした武器についての研究発表が可能な雑誌である。掲載される論文は雑誌名の通り甲冑に関するものがほとんどで、中でも甲冑の遺例の紹介が多い<sup>1</sup>。

### 3. 先行研究の課題

ここまでで近世甲冑に関する研究の潮流を紹介したが、課題が二つあると考える。

一つ目は、江戸時代の甲冑に関する積極的な研究が避けられていることである。山岸素夫氏などは、むしろ、近世の甲冑に注目することに対し非難すらしている。近世、特に江戸時代中期以降の甲冑は、武器としての本質的な様式が崩れた史料価値の低いものであり、優先して研究すべきは中世から近世初期の甲冑実物であるからという理由のためである。この指摘は、美術史的な観点から言えば尤もな内容である。実戦がなくなり武器としての意義を失ったことにより、形式が崩れており実用性も低い近世甲冑は、史料としての価値が相対的に低いと捉えられるからである。

一方で、武器としての意義を失っていったにもかかわらず、甲冑は作られなくなったわけではない。武器としての意義が弱まったとしても、なにか意義があったために作られ続けたのではないだろうか。しかし、既存の研究では、江戸時代以降の甲冑についての研究が避けられていることから、意義がどう変化したのか自体についてはほとんど触れられていない。<sup>6</sup>「甲冑」という近世いっばい作られ続けた道具について、その全体像を把握するためには、江戸時代以降の甲冑にも注目し、その「意義」がどう変化したのかという視点が必要と考える。

甲冑研究に関する二つ目の課題として、甲冑という「モノ資料」<sup>⑦</sup>を対象とした研究とは言え、「モノ資料」自体への分析に目が向きすぎているということを挙げる。直近の研究では、モノ資料自体の分析と、その分析のための情報提供という枠内にとどまる研究が多い。具体的には、甲冑遺例の紹介や、甲冑形式の分類や時代による変化をまとめた研究などが多い。全国にある甲冑遺例の調査はまだまだ進んでいないため、甲冑という「モノ資料」自体に目を向けた研究を今後研究の根幹として推進する必要があるのは当然であるし、この傾向はしばらく続くと考ええる。しかしながら、甲冑研究の視座を広げるためにも、「モノ資料」自体の分析にとどまらず、分析から読み取れる情報からさらに考察を行ったり、文献史料などモノ資料以外からの情報を集積することにより、新たな仮説を導き出すことで、甲冑研究に新たな視点をもたらしている研究がある。例えば、竹村雅夫「現『小桜黄返韋威鎧』の形成と相伝―法住寺殿鎧との対置において武器の継承を探る―」（二〇二〇年、日本甲冑武器研究保存会『甲冑武器研究』二〇八号）が挙げられる。甲斐武田家の「楯無」鎧として有名な小桜黄返韋威鎧と、京都法住寺殿跡で発掘された鎧を対比しながら検討したことによって、子孫に甲冑を相伝する際、兜鉢や袖の冠板など鉄製の部分のみ相伝し、それ以外の部分は死者と一緒に埋葬するという作法があるのではないかとという新たな仮説を導き出している。また、前述の宮崎隆旨『奈良甲冑師の研究』（吉川弘文館、二〇一〇年）は、遺例と文献史料の分析から、奈良の甲冑師が諸国に広がっていく様子を導いている。

このように、モノ資料自体に対しての分析にとどまらず視点を広げていく研究は、時代背景や戦術、風習などに関する新たな仮説まで導くポテンシャルがあり、甲冑研究自体の視座を広げることにつながるのではないかと考える。

以上、研究史の課題として、(一)江戸時代中期以降の甲冑について研究が避けられ、戦乱が無くなり武器としての意義を失った甲冑が、意義をどう変化させていくのかについて深い考察がされていないこと、(二)「モノ資料」自体の分析に目が向きすぎていること、という二点があると考ええる。

#### 4. 本稿の目的

そこで、本稿では、戦乱がなくなり武器としての第一の意義を失った近世の甲冑が、その意義をどのように変化させていくのかを明らかにすることを目的とした。また、その方法として、特定の文献史料内での甲冑の登場事例を一覧化して年表にまとめ、その登場の仕方を分析するという手法をとることとした。

甲冑が登場する事例の年表化を行った理由としては、甲冑に関する記録がどのように変化していくのかを捉えるにあたり、まずは事例を列挙することで、全体像を俯瞰したいと考えたからである。

具体的には、江戸幕府の『御実紀』——いわゆる『徳川実紀』への甲冑の登場事例を数量的にまとめることによって他の武器との違いや時代ごとの傾向を考察するという検討を行った。徳川將軍家を対象に選んだのは、関連する文献や甲冑の遺例が、いつの誰のものがわかる状態で現在まで豊富に伝わっているからである。江戸幕府治世のすべてを検討の範囲としてみようと膨大な量となるため、まさに戦乱が減少していく、家康から家光までの時代を範囲として分析を行った。

このように、本稿では、『徳川実紀』という文献史料を対象に甲冑の「意義」について分析・考察を行うことにより、(一)江戸時代中期以降の甲冑について研究が避けられ、戦乱がなくなり武器としての意義を失った甲冑が、意義をどう変化させていくのかについては深い考察がされていないこと、(二)「モノ資料」自体の分析に目が向きすぎていること、という二つの課題にアプローチすることを試みている。また、江戸時代の甲冑の使われ方を検討し、甲冑の意義がどのように変化したのかを考察することは、大きく言えば近世甲冑の全体像を捉えることにつながり、武士や近世という時代の特質について考察することにまでつながるのではないかと考える。

なお、研究の対象とした徳川家の甲冑については、現在まで伝わる遺例の質と量に対して研究成果は非常に少ない印象である。<sup>8)</sup> 展覧会への出品は多いため、展覧会の図録や一般書の中で各遺例が単発で紹介されていることは多いのだが、「徳川家の甲冑」というテーマで詳細に論文や書籍としてまとめられている例は少ないように見受けられる。

前述の宮崎隆旨『奈良甲冑師の研究』の中では將軍家具足師の岩井家について触れられており、岩井家に関連する甲冑

については詳細な検討がされていたり、本山一城『徳川家康・秀忠の甲冑と刀剣』（宮帯出版社、二〇一八年）では家康と秀忠の甲冑についての特徴が詳細にまとめられているなど、時代の範囲や一領に絞っての紹介はあるものの、徳川將軍家の甲冑を包括的にまとめ、特徴などを検討しているような研究は見受けられない。また、細川家や井伊家の遺例に対して行われているような、各部の特徴や重さなどを含む詳細な記録や、そういった記録の公開も進んでいないようである。本稿ではかなわなかったが、徳川將軍家の甲冑について、各部の特徴や重さなどを含む詳細な記録の公開と、その特徴についての分析が行われる必要があると、ここに課題提起しておく。

## 二 文献にみる甲冑の意義の変化

### 1. 『徳川実紀』について

ここからは実際に、文献の中に登場する甲冑についてまとめていく。本稿では、前述の通り、徳川將軍家の史書である『御実紀』、いわゆる『徳川実紀』を使用して分析を行うこととした。

『徳川実紀』は、国史大辞典によれば、「初代徳川家康より第十代家治までの江戸幕府將軍の事歴を中心に叙述した史書。第十一代家斉から第十五代慶喜までは『続徳川実紀』と通称されている。江戸幕府撰。」という内容である。『徳川実紀』とは明治以降の通称で、献上本などに題された書名は『御実紀』であり、その中を將軍一代毎に分け、諡号を冠して『某院殿御実紀』と題している<sup>10)</sup>。幕府の日記や諸記録、編纂物等に拠って、あくまで史料を忠実に記載する手法を守っている<sup>10)</sup>。

『徳川実紀』『続徳川実紀』を合わせれば江戸時代全体をカバーでき、史料を忠実に記載する手法を守っているという特徴もある史料のため、家康の時代から事例をピックアップする際定量的な比較がしやすい文献<sup>11)</sup>ではないかと考え、この史料を選択した。

なお、本稿で扱う範囲としては、『徳川実紀』のうち、家康から家光の時代（表1）の範囲）とした。まさに戦乱が減

表1 各巻の収載内容

	タイトル	対象・範囲	収載年代
徳川実紀 第一篇 黑板勝美編「徳川実紀 第一篇」『新訂補版・國 史大系第三八巻』（吉川 弘文館、1998年）より	東照宮御実紀	家康 天文11年～慶長 10年4月	天文2年（1533）～ 天保2年（1645）
	東照宮御実紀附録	家康	
	台徳院殿御実紀	秀忠 慶長10年4月～ 慶長19年12月	天正7年（1579）～ 慶長19年（1614）
徳川実紀 第二篇 黑板勝美編「徳川実紀 第二篇」『新訂補版・國 史大系第三九巻』（吉川 弘文館、1998年）より	台徳院殿御実紀	秀忠 元和元年正月～ 元和9年7月	元和元年（1615）～ 寛永9年（1632）
	台徳院御実紀附録	秀忠	
	大猷院殿御実紀	家光 元和9年7月～ 寛永12年12月	慶長9年（1604）～ 寛永12年（1635）
徳川実紀 第三篇 黑板勝美編「徳川実紀 第三篇」『新訂補版・國 史大系第四〇巻』（吉川 弘文館、1998年）より	大猷院殿御実紀	家光 寛永13年正月～ 慶安4年4月	寛永13年（1636）～ 慶安4年（1651）
	大猷院殿御実紀附録	家光	

表2 徳川実紀 各キーワード登場数

	甲冑			甲冑 集計	刀剣			刀剣 集計	総計	
	鎧	兜	具足		大小	刀	脇差			
徳川実紀 第一篇	26	18	20	27	91	51	467	85	603	694
東照宮御実紀	2	3	2	6	13	13	64	9	86	99
東照宮御実紀附録	19	8	11	3	41	16	143	12	171	212
台徳院殿御実紀	5	7	7	18	37	22	260	64	346	383
徳川実紀 第二篇	20	10	26	13	69	23	900	175	1098	1167
台徳院殿御実紀	8	6	8	3	25	7	201	43	251	276
台徳院御実紀附録	4	1		1	6	5	14	1	20	26
大猷院殿御実紀	8	3	18	9	38	11	685	131	827	865
徳川実紀 第三篇	4	23	28	9	64	29	1342	177	1548	1612
大猷院殿御実紀	2	23	28	9	62	22	1322	172	1516	1578
大猷院殿御実紀附録	2				2	7	20	5	32	34
総計	50	51	74	49	224	103	2709	437	3249	3473



少していく時代を捉えるためである。

## 2. 甲冑と刀剣の事例の比較

甲冑の意義の変化に注目するにあたり、まずは、代表的な武器である刀剣と登場数を比較した。甲冑に関する四つのキーワード（甲冑・鎧・兜・具足）と、刀剣に関する三つのキーワード（大小・刀（太刀など含む）、脇差）を機械的にピックアップし、その登場回数をまとめた。「帯刀」など、人名・役職名の例は除いた。その結果が「表2」である。数字で比較した理由は、甲冑が『徳川実紀』にどのような頻度で出てくるかを、相対的に把握しやすいためである。

ここからわかることは、総計三四七三件のうち三二四九件（約九十四パーセント）が刀剣と、圧倒的に刀剣類の登場が多いことである。刀剣は特に、褒美として下賜されることも多く、登場回数が多くなっている。一方で甲冑の例が少ないのは、そもそも大きくて褒美にしづらいこと、身に着けるもののため個人によりサイズが違うこと、などが考えられる。

## 3. 『徳川実紀』時代ごとの特徴

では、具体的に、甲冑の登場例を家康・秀忠・家光のそれぞれの時代ごとで見えていった時、甲冑の意義がどのように変化しているのかを検討していく。

検討は次の方法で行った。まず、甲冑関係の単語が登場する事例のリスト化を行った。甲冑関係の単語とは、「表2」で挙げた「鎧・兜・具足・甲冑」に加え、「物具」など甲冑を表す単語や「甲」「冑」「胴」「前立物」「頬当」などの甲冑の一部を表す単語である。これらの単語が登場する事例をリストアップし、年表化したのが「表3」である。

表3では、『東照宮御実紀』『台徳院殿御実紀』『大猷院殿御実紀』の甲冑が登場した記述の該当部分を要約しまとめている。要約において行った現代語訳はすべて筆者によるもので、実際に本文中に登場した甲冑関連の言葉は表の中では太字で記載している。また、年表内のページ数は、吉川弘文館『新訂補版・國史大系』の三八巻から四〇巻に基づく内容である。

表3 『徳川実紀』甲冑登場事例 年表

## 徳川実紀 第一篇 東照宮御実紀

頁数	日付	出来事
21	天文四年十二月	森山に出兵中、松平清康が斬りつけられ死亡した(いわゆる「森山崩れ」)ため、松平軍は鎧の袖を涙で潤しながら引き返した
38	天正元年	信康の「甲冑はじめ」があり、松平重吉が甲冑を着せた
40	天正四年正月廿日	正月廿日、浜松の城にて「甲冑の御祝連歌の筈」を開く(初めて記録された甲冑御祝)
52	天正十二年	家康が小牧山から三十余町の勝川兜塚という所で甲冑を着たため、この場所が甲冑勝川と名付けられることになった(家康は椎形溜塗の兜と黒糸絨の鎧を着用した)
52	天正十二年	井伊の赤備が長久手の巽の方からえいえいと掛け声をしながら堀の備えに競いかかった
52	天正十二年	本多忠勝の活躍を見た秀吉が周囲の者に誰か尋ねたところ、稲葉一鉄が「鹿の角の前立物に白い引廻しは先年姉川で見おぼえた本多平八だ」と伝えた
63	慶長四年	(家康と前田利家が不和となり、戦が起こるのではないかと京伏見で騒動が起きたなか)、榊原康政が小具足を着て馬印を押し立て真っ先に伏見へ馳せ参じた
71	慶長五年	敵が敗走したので、家康は本陣で床机に腰掛け、勝つて冑の緒を締めよということで、この時はじめて兜を着けた
74	慶長八年二月	(家康將軍宣下に関連して將軍宣下の先例を紹介)源頼朝は鶴岡八幡宮で勅使を迎え、三浦義澄ら郎従十人、甲冑を着て参り宣旨を受け取った
93	慶長八年十月五日	安南國から書簡と方物が献上された。去年安南國が方物を献上したときの答礼として甲冑以下の器械を与えたことを感謝してのことだった
103	慶長九年正月廿日	正月廿日の具足御祝と連歌興行

## 徳川実紀 第一篇 台徳院殿御実紀

頁数	日付	出来事
435	慶長十二年閏四月二九日	松平定勝に伏見城代を仰せ付ける。後日定勝は駿府の大御所家康のところに参った時、服と鎧及び朱の采幣、貝柄の鎗二本、十文字の鎗を拝賜した
437	慶長十二年五月廿日	朝鮮通信使の三使に鎧三領、太刀三柄、銀三百枚を与える

頁数	日付	出来事
460	慶長十三年六月八日	筒井定次の權威のあった家臣中坊秀祐が定次の寵臣に妬まれ失脚させられた。秀祐は故郷南都へ立ち退けと言われたため、百余人で <b>甲冑</b> を着て立ち退いたが、南都へは向かわず駿府へ向かい、定次の国政を乱すさまを報告した。一方定次も秀祐の不臣の挙動が多いことを述べた。駿府は定次が国政を乱していることは弁解できないとし、ついに定次は所領二〇万石を収公された
463	慶長十三年七月十四日	(秀忠が) 呂宋の書簡を読ませお聞きになる。円光寺長老崇伝に返簡を作らせる。 <b>甲冑</b> 二領、長刀五柄を遣わされる
464	慶長十三年八月六日	東埔寨(カンボジア)王に返書を遣わし、刀脇差各五ずつ、馬二匹を、王舅某にも馬一匹与える。呂宋王にも返簡と太刀二柄、 <b>甲冑</b> 二領を与えた
501	慶長十四年十二月九日	有馬晴信が占城(チャンパ王国)の奇楠香(伽羅)を購求し献上したため、大御所は喜んでその後晴信に占城へ船を渡し購求するべしと命じ、銀六十貫目、 <b>鑑</b> 、金屏風等を占城へ贈るべしとして下した
533	慶長十五年十一月廿五日	本多忠勝の遺領十萬石を忠勝の子忠正に襲させる。(忠勝の紹介として、武田信玄が三河・遠江に攻め入り飯田の城を攻落したとき、忠勝が <b>黒糸の鑑</b> に <b>鹿角</b> を打った <b>兜</b> を着け、蜻蛉切という名槍をもって、敵の大軍の中見方を率いて軍を引き動かした様子が敵味方を驚かせたという話が紹介される。小田原討伐でも活躍したため、関白秀吉は戦いが終わったのち忠勝を宇都宮の旅館に召し、佐藤忠信の <b>冑</b> を与え、「この時代、忠勝でなくては <b>この兜</b> は使えるものは思い浮かばない」と言われる話も紹介される)
540	慶長十六年正月廿日	江戸城にて正月廿日の <b>具足御祝</b> と連歌興行
543	慶長十六年三月廿二日	本多康重が死去、子の康紀が継ぐ。(康重の説明として、康重の父廣孝が早くから大御所に従い軍功も多く挙げたので、永禄五年、当時九歳の康重が諱の字と召初めの <b>甲冑</b> と馬を賜ったことが紹介される)
581	慶長十七年三月廿六日	大御所(家康)の茶室に御所(秀忠)を呼び、茶会。家康から松平忠明に佛郎機(大砲)十二、大銃十二、その他 <b>甲冑</b> 、弓、鎗数百を与える。秀忠は駿府近侍の輩に時服を与える
592	慶長十七年七月廿日	江戸よりノビスパン国主へ返簡と <b>鑑</b> 三領を遣わす

頁数	日付	出来事
684	慶長十九年九月	大野・渡辺らが片桐勝元を誅そうと大坂城本丸で会議し人数を集めたので、且元の元にも一族がひた兜（全員が武装）して集まった。城内で騒動が起こりそうになったため、堀田勝嘉などが双方の間に入って説得し和睦させたため、九月二十六日の暁には且元主従の三百余人、甲冑を装い鉄砲に火縄を添えて茨城の居城へ戻った
691	慶長十九年十月十一日	大御所（家康）は駿府から出馬。放鷹の装いで甲冑は着ない。総軍すべてで一万余人。出馬にのぞみ、本多正純が馬前にのぞみ、供の諸士は奈良辺から甲冑を着せるのがよいと聞く。大御所は長路で甲冑を着ていると疲弊してしまい戦場で役に立たなくなると述べる。（関ヶ原の戦い時伝馬人足を扱った金六というものが、甲冑を着て駆けていたが、道中で疲弊して具足を木の枝にかけて捨てたという話がある）
694	慶長十九年十月十二日	長宗我部元親、後藤基次らが大坂城に入る（長宗我部元親について、関ヶ原で石田三成側に与したため所領を奪われたが、一命を助けられて京に上り、小さな家を作り村の小児を集めて手習いを教え、友無と名乗っていたが、ある日甲冑を着て一人で立出たので、近里の人は大いに驚いたと紹介する）
705	慶長十九年十月	御所（秀忠）発駕。若君（家光）が留守。將軍の供奉は総勢二十万騎。具足奉行は山角又兵衛正勝
722	慶長十九年十一月	大御所（家康）は卯刻二条城を出発。御旗七本、持筒三挺、弓二挺、鎗百本、対の鎗二本、十文字鎗一本、長刀一振。供奉の輩は小具足のみで甲冑は着ない
725	慶長十九年十一月十七日	大御所（家康）は関を越し住吉まで陣を進める。供奉の輩はこの日から甲冑を着る
726	慶長十九年十一月十八日	大御所（家康）、住吉から茶臼山に入る。（世に伝わるところでは、茶臼山は敵地から廿七～八町あるので、家康は甲冑を着ず、鷹羽ちらし紋の花田平袖の羽織を着て、鹿毛の馬で敵城の惣構近くを乗り回し、加賀越前の陣所攻口を見たという）
732	慶長十九年十一月	矢野和泉守は追い立てられ、備前島の口まで追い込められたのを見て大いに怒り、晴れる討死をしようとして、具足を捨て兜だけを着け、従兵四五人で鎗で拍子を打ちながら佐竹勢を二町ほど追い返した

頁数	日付	出来事
732	慶長十九年十一月	木村重成は今切を守っていたが、矢野和泉守が討死し佐竹勢が備前島まで乗取るほどの猛威を振るっていると聞き、今切を捨てて馳せ参じ、堀田勝嘉や大野の家兵と協力して活躍した。この様子を秀頼が菱櫓に上り遠見し、「木村討たすな加勢せよ」と言ったので、後藤基次は櫓を降り京橋で具足を着て木村のところに駆けつけた
744	慶長十九年十二月	大御所（家康）はわずかな人数を供に藤堂高虎の陣所まで巡視に行ったが、この道に城から鉄砲が激しく打ちかかっていたが、甲冑も着ず、平常とかわらなかった
745	慶長十九年十二月	南都の函人岩井与左衛門が甲冑を製造して献上する。稲富重次に銃で試させたところ、三文目五分の玉で試したとはいえ、貫通させることができなかった
745	慶長十九年十二月	大御所（家康）は住吉の陣を出て辰刻、茶白山の御營にうつた。供奉の輩には甲冑を着せない
754	慶長十九年十二月十八日	大砲が淀殿のいる天守二重目の柱にあたり柱が折れ、その下にいた女房二人が死亡した。淀殿は恐怖し、城内で和平の話が起こったという（一説では、城内を巡見した淀殿が、城内の軍勢五六万の兜の星が輝く有様が頼もしいと思ったものの、大軍が押し寄せている様子に恐れ、和議を計らうべしと大野治長に申し含めたという）
756	慶長十九年十二月廿二日	和議が整ったので、御盟書を取り交わすため木村重成と郡良列が城内より派遣される（重成はこの時十九歳（一説には二十一歳）で、白小袖の上に浅黄小袖麻上下を着て、蘆毛の馬に乗り、文箱を浅黄のふくさにつつんで頸にかけ、供の従者七人。郡良列は二百余騎で小具足であるに従った）

徳川実紀 第二篇 台徳院殿御実紀

頁数	日付	出来事
26	元和元年五月五日	伏見城から出陣。秀忠は黒糸の鎧、山鳥毛の御羽織、唐人笠の兜で登場
27	元和元年五月五日	家康は乗物に乗り二条城を出る。輿の左右の小姓近習は、白と紫の母衣をかけて銀の切り裂きの出し半月の前立物をしている
30	元和元年五月六日	井伊直孝は赤備一万の兵で若江にて関をあげ木村勢と決戦
33	元和元年五月七日	本多佐渡守正信は甲冑を着ず羽織を着て山かごに乗っている

頁数	日付	出来事
33	元和元年五月七日	家康（大御所）は輿にて出発。藤堂高虎に「御具足を召さるべきや」と聞かれるも、「我具足を着るに及ばず」と話す
40	元和元年五月八日	大御所（家康）は茶白山を発輿。京へ帰り、木村宗右衛門勝正の淀の家で休憩し、着御の <b>甲冑</b> と信国の御刀を与えた
41	元和元年五月十一日	長宗我部盛親を捕らえ、二条の門外に曝す。（逸話として、内々の沙汰で玄関にて盛親が井伊直孝・安藤重信・土井利勝らと対面し秀忠も物陰から覗いていたが、盛親は六日の晩の戦で <b>赤備</b> に敗北したと話し、直孝がそれは我らだと答えたという内容を紹介する）
44	元和元年五月	松平豊前守勝政に大御所から、烏毛抛鞘の <b>鎧</b> と御林机を、使番の島彌左衛門一正に数度斥候をつとめたとして <b>兜</b> と備前兼光の御刀を与える
96	元和二年四月十九日	家康の廟地の仮殿が完成する。行装の中に <b>鎧</b> もある
99	元和二年五月晦日	池田出雲守長常に <b>小鎧</b> と金の梨打の兜を与える
125	元和三年四月十七日	御宮にて小祥の祭りあり。その武者行列百人二行は、黒実に緋緘の <b>金甲</b> 、 <b>前立物</b> は金輪貫、梨地の太刀を佩いている
186	元和六年正月廿日	正月廿日の <b>具足御祝</b> と連歌興行
187	元和六年二月十七日	安南国王より船主船本弥七郎顕定が帰帆し、奇楠香、油汁、鉄砲二挺などを受け取ったため、返礼として国王へ <b>甲冑</b> 二領、太刀二柄、金屏風一双、鞍、鏡、轡等の馬具を贈ることとする
209	元和七年正月廿日	正月廿日の <b>具足御祝</b> と連歌興行
212	元和七年六月廿九日	安藤重信死去、猶子重長が継ぐ。（重信の説明として、長久手の戦いで <b>兜首</b> 一級を得た旨を紹介）
216	元和七年九月三日	暹羅（シヤム）国使が辞見。国王への答礼として、金屏風三双、 <b>鎧</b> 三領、太刀二振、鞍馬三疋を渡す。屏風や <b>鎧</b> は飾ってある
223	元和八年正月廿日	正月廿日の <b>具足御祝</b> と連歌興行
229	元和八年六月	中間頭畔柳助九郎武重死去。（武重の説明として、三方ヶ原の際に賜った扇が濡れて骨ばかりになってしまったものを <b>兜の前立物</b> とした逸話を紹介する）
235	元和八年九月十五日	家光の <b>着甲始</b> があり、加藤左馬助嘉明が着せた。秀忠の命令を加藤嘉明はたびたび固辞したが、許しが出ず遂に従った
245	元和九年正月廿日	正月廿日の <b>具足御祝</b> と連歌興行

頁数	日付	出来事
298	元和八年	家光の <b>甲冑始</b>
299	元和八年	慶長十七年、春日局と青山忠俊は家光のため渋谷の八幡宮へ祈請していた。家光の <b>甲冑始</b> の礼行が行われたので、春日局と忠俊は喜び、八幡宮補修のための資材や資金を供した
313	寛永元年正月九日	<b>番具足</b> やその他武具の修理を命じる
314	寛永元年正月廿日	正月廿日の <b>具足御祝</b> と連歌興行
325	寛永元年六月五日	松平定勝の遺領をその子定行に継がせる。(定勝が家康に服、鎧、朱の采幣、貝柄の鎗二本、十文字の鎗、伏見の鷹場を賜った話が紹介される)
329	寛永元年九月八日	先手組の同心に <b>甲冑</b> を着せ弓銃技を試みた
333	寛永元年十二月廿二日	国王への贈物の外、三使に <b>鎧</b> 三領、金屏風五双。上上官へ銀二千両ずつ、兩判事へ銀五百両ずつ、上官三十人へ銀五千両。下官へ青銅十萬匹給う
338	寛永二年正月廿日	正月廿日の <b>具足御祝</b> と連歌興行
359	寛永三年正月廿日	正月廿日の <b>具足御祝</b> と連歌興行
405	寛永四年正月廿日	正月廿日の <b>具足御祝</b> と連歌興行
421	寛永四年	東福寺の僧某、この年酒井忠勝の宅で還俗させられ、加冠して内藤勝兵衛直信と名乗る。忠勝より脇差、土井大炊頭利勝、稲葉丹後守正勝より刀劍、 <b>甲冑</b> を授かる
424	寛永五年正月廿日	正月廿日の <b>具足御祝</b> と連歌興行
442	寛永五年九月五日	鳥居忠正死去、その子忠恒が二十二万石を継ぐ。(忠正の父元忠を討ち取った雑賀重次は元豊臣の家臣でその後水戸に仕えたが、元忠を討った際の <b>物具</b> を伝えており、忠正に形見として渡したいと伝えた。忠正は厚く礼をし涙を流して受け取り、その <b>甲冑</b> 、太刀、刀を受け取った。しかし翌日には、武道の誉れにしてほしいと、すぐに送り返したという話が紹介される)
453	寛永六年正月廿日	正月廿日の <b>具足御祝</b> と連歌興行
468	寛永六年十月二日	暹羅(シヤム)より国家善隣、商舶の通行を許すという趣旨の返簡を受け取る。よって国主へ泥金屏風三隻、 <b>鎧</b> 三領、太刀二振、鞍馬三疋を贈り、大御所からも鞍馬二疋贈る
475	寛永七年正月廿日	正月廿日の <b>具足御祝</b> と連歌興行

頁数	日付	出来事
481	寛永七年四月十八日	薩摩中納言家久卿の茶室へ行く。書院の床には、重藤の弓の弦を外し、内竹を前にむけ、金銀の籠に征矢二十五筋立てたもの、 <b>白糸威の鎧</b> 、 <b>惣金のたて物の兜</b> を畳の上に置く。これは伊勢兵部貞昌というものが故実を正して設置したという。猿楽を見て戻ったのち、家久卿父子が謝しに来て、床飾りの <b>甲冑</b> 弓矢は後から献じられた。
482	寛永七年四月二十一日	大御所が薩摩中納言家久卿の茶室へ行く。茶事のあと、猿楽や琉球の童舞を見る。寝殿に飾られた <b>紫糸威の鎧</b> 、 <b>惣金のたて物の兜</b> 、弓、籠、征矢等は帰った後大御所に献上された
483	寛永七年四月	織田信雄死去。(関ヶ原の戦い前、秀頼の仰せとして使いに徳川を討てば黄金一千枚と尾張国を約束され、喜んで <b>物具</b> こしらえよ、馬を求めよと動き出し、その料の金をたまわれと頼んだところ、金ではなく銀千両が渡されたため、徳川に弓を引くことはしなかったという話が紹介される)
504	寛永八年正月廿日	正月廿日の <b>具足御祝</b> と連歌興行。茶事ののち <b>具足</b> の餅と御祝酒をふるまう
523	寛永八年九月	加藤嘉明死去。(元和八年、御所御鑑初を承り、希代の面目と評判になった話が紹介される)
532	寛永九年正月廿日	正月廿日の <b>具足御祝</b> と連歌興行
539	寛永九年二月廿六日	御遺金を賜る。 <b>具足奉行</b> 二人は五十両
552	寛永九年六月廿一日	諸番頭、物頭へ番士以下弓、鉄砲、母衣、差物、 <b>具足</b> 等を怠らず査検すべしと命じられる
582	寛永十年正月廿日	正月廿日の <b>具足御祝</b> と連歌興行
609	寛永十年八月廿七日	船手頭、御膳奉行、土圭間番、腰物奉行、納戸頭、玉薬奉行、弓矢奉行、 <b>具足奉行</b> 等、明年上洛の供奉を命じられる
619	寛永十一年正月廿日	正月廿日の <b>具足御祝</b> と連歌興行
655	寛永十一年閏七月廿五日	<b>具足奉行</b> 太田七右衛門吉秀ら、金一枚、時服二ずつたまわる
669	寛永十二年正月廿日	正月廿日の <b>具足御祝</b> と連歌興行
678	寛永十二年五月	安藤直次死去。(当代の <b>鑑初</b> の時、 <b>萌黄威の鎧</b> ・ <b>同毛星冑</b> ・ <b>向龍前立物</b> を献上した話が紹介される)
697	寛永十二年十二月十二日	大広間にて配下の輩をみな召して法令を出だす。「軍役定のごとく。旗。弓。鐵砲。鎗。 <b>甲冑</b> 。馬皆具。諸色。兵具と人積相違なく可嗜事。」という内容あり



徳川実紀 第三篇 大猷院殿御実紀

頁数	日付	出来事
3	寛永十三年正月廿日	正月廿日の <b>具足御祝</b> と連歌興行
12	寛永十三年四月廿三日	黒木書院にて諸大名の拝謁。この夜大僧正天海が講進を聞く。 <b>甲冑</b> を着た武士三十人が警衛に伺候した
17	寛永十三年五月十三日	酒井忠世の遺領をその子忠行に襲させる。(忠世について、大坂の夏の陣では <b>兜首</b> 三十を切ったことを紹介する)
48	寛永十四年正月廿日	正月廿日の <b>具足御祝</b> と連歌興行
50	寛永十四年三月廿四日	<b>具足奉行</b> 伴作左衛門重正が死去、要旨重長が継ぐ
85	寛永十五年正月	板倉重昌、原城での戦いで城内からの大石で <b>兜</b> を碎かれる
86	寛永十五年正月	板倉重昌の出陣前の歌に「去年のけふは江城にて烏帽子の緒をしめ。今年の今日は島原にて <b>兜</b> の緒をしめ。はや打立候」と添えてあった
86	寛永十五年正月廿日	正月廿日の <b>具足御祝</b> と連歌興行
95	寛永十五年三月	松平右衛門佐忠之は大剛の人で、素肌に <b>具足</b> を着、自身鎧を取って大江口の難所を乗り越え、天草丸を乗っ取り、夜陣をはって夜が明けるのを待った
103	寛永十五年五月十二日	松平信綱、天草より凱旋。(信綱が、正月四日に有馬に着陣して以来、攻城を捨て竹束仕寄を厳にし、諸郡に <b>甲冑</b> を脱がせて休息させ、商人を呼び食糧諸道具を売らせた)
109	寛永十五年七月六日	品川の御殿にて、永井信濃守尚政は茶を献じ、青江の刀をささげた。尚政は馬に <b>皆具</b> を添えて賜った
120	寛永十五年十二月十六日	大坂 <b>具足奉行</b> 太田七右衛門吉次は三百俵の内二百俵をその子の小兵衛吉家に賜った
121	寛永十五年十二月廿一日	<b>具足奉行</b> の伴作平重正子權之助重長は、原禄のままで家を継ぐことになった
126	寛永十六年正月廿日	正月廿日の <b>具足御祝</b> と連歌興行
129	寛永十六年三月七日	大番糟屋與兵衛吉成が大坂 <b>具足奉行</b> に命じられた
130	寛永十六年三月十四日	持弓、持筒組の与力同心等の <b>甲冑指物</b> をご覧になる旨仰出された
145	寛永十六年七月十九日	大坂 <b>弓具足奉行</b> 糟屋與兵衛義成ら、加恩八十石ずつ給う
145	寛永十六年七月廿三日	大坂 <b>具足奉行</b> 糟屋與兵衛吉成二子彌右衛門義行ら、初お目見え

頁数	日付	出来事
171	寛永十七年正月廿日	正月廿日の具足御祝と連歌興行
183	寛永十七年四月十八日	祭礼あり。弓五十挺、鎗五十本、及び金の具足を着た者百人も二行に列した
216	寛永十八年正月廿日	正月廿日の具足御祝と連歌興行
219	寛永十八年三月八日	大番杉浦十兵衛久真が具足奉行に命じられた
248	寛永十八年十二月廿一日	蘭人御覧あり。貢物は甲冑一領、建物一、鳥羽一、千里鏡一など
252	寛永十九年正月廿日	正月廿日の具足御祝と連歌興行
270	寛永十九年五月二日	三家より若君へ時服三襲、菖蒲兜、長刀、旗を献じ、三世子より兜、長刀がささげられ、在府大名小名からも時服、甲冑、長刀、鎗が献じられた
270	寛永十九年五月五日	端午佳儀。朝儀後、若君が表へ出て、家門や諸大名は拝調する。諸大名から献じられた菖蒲兜を庖所へ飾り、旗十五本、白旗五本、白地御紋の旗五本、家門より献じられた旗五本を高矢倉の前に立てられる。若君は乗り物で庖所まで来て、様々時服などを給う。具足師岩井与左衛門も時服二、金十両、小人中間五十人、青銅五十貫文を若君より受け取る。これらが初めての端午御祝である
271	寛永十九年五月八日	若君から小姓らへ菖蒲兜が与えられる
306	寛永二十年正月廿日	正月廿日の具足御祝と連歌興行
325	寛永二十年八月三日	朝鮮国の返簡と合わせ、若君から国王へ撒金鞘の太刀十柄、甲冑十一領、唐織五十端が贈られる
343	正保元年正月廿日	正月廿日の具足御祝と連歌興行
354	正保元年五月五日	端午の節句。若君が厨所前へ出て旗、菖蒲兜を見る
355	正保元年五月十四日	若君から老臣・小姓らへ菖蒲兜が与えられる
356	正保元年五月十八日	松平忠明の遺領を長子忠弘と二子清道に分かつ。(忠明について、神祖(家康)から御召の甲冑、石火矢、大銃、弓、鎗等を賜ったことが紹介される)
382	正保二年正月廿日	正月廿日の具足御祝と連歌興行
386	正保二年三月	池田輝興が、発狂のため、領地三万五千石を収公される。(台徳院殿(秀忠)より廣光の脇差、当代(家光)より御小鎧をたまわったことが紹介される)

頁数	日付	出来事
391	正保二年四月廿三日	若君（家綱）の御加冠の式が行われる。その後、大納言殿（家綱）と御所（家光）は対面した。井伊直孝より大納言殿（家綱）へ、新藤五の太刀一振、萌黄威の鎧一領、重籐の弓一張、征矢二十筋、黒毛の馬一匹が献上された
392	正保二年五月三日	端午の御祝として、諸大名から大納言殿（家綱）へ時服に菖蒲兜を添えて献じ、亀松君へは三家三世子より、時服料に菖蒲兜を添えて献じた
393	正保二年五月五日	蒲節。菖蒲兜や幟を立てる
400	正保二年閏五月九日	家光が西城下で供奉の輩の水泳をご覧になった。小姓組番頭齋藤攝津守三友が具足を着たまま兜だけ取り捨てて水中を游泳するう様子が陸地を行くかのようで、皆驚いた。驚きのあまり金時服が被けられた
429	正保三年正月廿日	正月廿日の具足御祝と連歌興行
441	正保三年五月二日	端午の節句。諸大名は家綱へ菖蒲兜や時服を贈る
441	正保三年五月五日	端午の節句。旗幟、菖蒲兜ご覧になる
474	正保四年正月廿日	正月廿日の具足御祝と連歌興行
475	正保四年正月廿五日	久能山の齒朶の兜、青染の具足を持ってくる旨を命じ、具足奉行を遣わす
514	慶安元年正月廿日	正月廿日の具足御祝と連歌興行
547	慶安元年五月朔日	商工に、「端午節に用いる飾り甲に、蒔絵梨子地、金物、糸類をもって美麗に造ってはならない。たとえ誰から申し付けられても請けてはならない。小旗も絹を用いてはならない。布、木綿を使うべきである。いかにも粗略な人形が二つ三つある兜も見苦しくない」と命じた
547	慶安元年五月五日	端午の節句。大納言殿が庖所前へ出て、端午の旗、兜等をご覧になる
576	慶安二年正月廿日	正月廿日の具足御祝と連歌興行
600	慶安二年五月二日	端午を賀して家々から時服、菖蒲兜などが献じられる
634	慶安三年正月廿日	正月廿日の具足御祝と連歌興行。家光病後のため外殿に出ず、井伊掃部頭直孝はじめ御座所に来る
642	慶安三年五月五日	端午の節句。菖蒲兜、旗、幟を飾る
682	慶安四年正月廿日	正月廿日の具足御祝と連歌興行

このように、各『御実紀』の内容を時系列順に整理したことで、家康・秀忠・家光の時代それぞれの甲冑の意義が見えてきた。具体的には、家康から秀忠時代の甲冑は確かに武器としての意義が強いが、家光の時代になると、もはや年中行事用の道具としての意義が強くなっているということである。

家康・秀忠・家光それぞれの時代の具体的な登場例を紹介しながら、各時代の特徴を述べていく。『徳川実紀』からの引用文中の傍線や太字はすべて筆者による注記である。

「東照宮御実紀」（家康）の甲冑登場事例の特徴は、実際の戦場での描写や褒美としての登場が多いことが挙げられる。例えば、天正十二年の条には、家康が甲冑を着た場所が御甲冑勝川と名付けられたという逸話がある。

君は小牧山より三十餘町勝川兜塚といふ所にて御甲冑をめさる。これ當家の御甲冑勝川と名付らる、事のもとなり。

（椎形溜塗の御兜黒糸織の御鎧）

また、甲冑を「手づから着せる」という出来事も記されている。

菅沼藤藏定政はもと美濃國主土岐兵部大輔定明が遺子なりしを。定明その臣齋藤道三がために弑せられしのち三河に來り。母方叔父菅沼常陸介がもとに養はれ。十四の歳より御身近く召つかはれ。三河寺部の城賣の時。御手づから鎧を着せしめ。貞宗の御刀給ひ。先登し敵の首切て初陣の功を顯はす。……（中略）……（寛永系圖）<sup>15</sup>  
身に着けるものである甲冑だからこそ起さる出来事であると言えよう。

「台徳院殿御実紀」（秀忠）の甲冑登場事例の特徴も、時代は下るが家康のイメージと比較的近い。「台徳院殿御実紀」のカバーする時代の間では大坂の陣くらいしか戦はないが、その大坂の陣の内容がかなり詳細に記録されており、戦場の描写が結果として多くなっている。家康の時代同様に、甲冑を褒美として与える例もよく記される。

また、甲冑を海外への贈り物として送る事例も多い。例えば、慶長十七年七月に「濃毘須蠻」（ノビスパン、現在のメキシコ）の国主に鎧三領を贈ったことが記されている。

廿日圓光寺閑室弟子某駿府に參り拜謁し奉る。」江戸より濃毘須蠻國主へ御返簡并に鎧三領を遣はさる。（駿府記）<sup>16</sup>

このような海外に甲冑を贈る事例は、家康・秀忠・家光のどの時代にも記録がある。家康が海外の君主に贈答したとい

う甲冑で現在まで伝わっている例（「天下太平文字白糸威胴丸具足」（ウィーン美術史美術館蔵）など）があるが、華美な装飾がされ大きな袖が付いたものが多く、実用的な武具でないことが見て取れる。武具としての意義を持たないこれらの甲冑は、最初から贈答を目的として製作された甲冑と予想できる。ここから、甲冑の主流でない意義の一つとして「贈答品」としての意義が挙げられると考える。

最後に、「大猷院殿御実紀」（家光）の特徴だが、家康・秀忠の時代と比較すると、三分の一近くが年中行事に関する内容となっており、戦乱がないことによる影響がよくわかる。具体的に言うと、毎年正月廿日に行われる「具足御祝」が必ず記録されているところが大きな特徴と言える。

「具足御祝」とは、正月に甲冑を飾る武家の年中行事である。徳川將軍家に限らず、他の大名家でも行われていた。『徳川実紀』の中では、「東照宮御実紀」天正四年の次の記述が初出である。具足御祝と連歌の筵について、あえて「この二儀ものにみへし始なるべし」と記載されていることから、年中行事としての具足御祝が『徳川実紀』編纂のうえでも重要視されていることが読み取れる。

四年正月廿日濱松の城にて。甲冑の御祝連歌の筵をひらかれいははせたまふ。（家忠日記。この二儀ものにみへし始なるべし）<sup>16</sup>

「東照宮御実紀」では天正四年と慶長九年の二回のみ記載がある。「大猷院殿御実紀」では、元和六年以降は毎年正月に記載があるものの、それ以前は慶長一六年正月しか記載されていないという様子で、家光の「毎年」という記録の多さ目に留まる。

「大猷院殿御実紀」内での典型的な「具足御祝」の記載について、次の通り紹介する。寛永元年正月が「大猷院殿御実紀」での「具足御祝」初出である。

○廿日具足御祝あり。」連歌興行嘉例の如し。發句は紹之。はえあるやこの神松の若みどり。」此日京極若狭守忠高まうのほり。初て大御臺所に拜謁し越前綿。紅糸を獻す。大御臺のうへより金千兩給ふ。」又歩行頭安藤傳十郎定智。大番小川新九郎長保。岡野平兵衛房恒ともに先手頭になり。足輕三十人を預られ。定智は二百石加へ。房恒は五百石

加へ。共に千石になる。(江城年録) (定智) 房恒は重脩譜に此年にかけて。月日をしるさずといへども。今江城年録に從ひ。長保と同じくこゝにかく<sup>(18)</sup>

基本、毎年ほぼ定型文で「廿日具足御祝あり。」と始まり、連歌の内容も記載されている。慶安三年正月のように、家光が病後だったタイミングに重なった時には変則的な実施もあったようである。

○廿日具足御祝あり。御病後故外殿へのぞみたまはず。井伊掃部頭直孝はじめ。御座所へいで、賀し奉る。連歌興行例のごとし。松に見んいよ、ます／＼春のいろ(昌程) 八重さすあさ日長閑なる峰(御句) 四方の海山もひとつに年越て(見海)(日記)<sup>(19)</sup>

このように、家光の時代には「具足御祝」という年中行事が重視されていたことがわかる。他の象徴的な例として、寛永十九年以降の五月五日に行われた「端午の節句」の佳儀も挙げられる。若君(家綱)に諸大名が菖蒲兜(菖蒲で作った兜)や旗などを献上し、それを飾って祝うという年中行事である。具足御祝と同様にほぼ毎年記録されていて、慶安元年には、五月朔日の時点で商工に対し「端午節に用いる飾り甲は時絵梨子地、金物、糸類をもって美麗に作ってはならない、小旗も絹を用いてはならない」などという触れが出されるほどになっている。<sup>(20)</sup> 端午の節句が記録され始めて以来登場する「菖蒲兜」や「飾り兜」などの言葉は、甲冑関連の言葉にもかわならず、まったくもって戦場には関係ない言葉である。

ここまでで、家光の時代には、甲冑は「年中行事の道具」としての用途での登場がほとんどとなっていることがわかる。これは、戦乱が島原の乱以外ではほばないことにより、甲冑本来の武器としての用途での登場が大幅に減ったことが理由であり、甲冑の意義も家光の時代には「武器」から「年中行事の道具」に変遷しはじめていることが読み取れる。

改めて各時代の甲冑の主な登場の仕方とその意義をまとめると、次の通りである。家康・秀忠の時代は、甲冑は「実際の戦場での描写や褒美として」登場しており、本来の意義である「武器」としてとらえられていたと考えられる。一方家光の時代は、甲冑は「具足御祝など年中行事のなかで」登場しており、意義も「年中行事の道具」へと変化している。また、家康から家光の時代を通して続く主流ではない意義として、「贈答品」としての意義があったことも挙げておく。

#### 4. 遺例から見る甲冑の意義の変化

ここまでで家康から家光までの時代での甲冑の意義とその変化について述べたが、この意義の変化が甲冑自体の構造に変化を与えたかについても、現在まで残っている甲冑の遺例と照らし合わせて確認する必要があると考える。しかし、今回テーマとした、家康から家光の時代という短い期間を対象として比較を行うとなると、構造上での変化を見て取るには非常に精密に遺例実物で検討を行う必要がある。現在まで伝わる実物について一点一点詳細に形状やサイズ、重量など含め調査をし、比較検討を行うことで共通点や所用者による差分を明らかにしたうえで、『徳川実紀』で見取れた意義の変化がどのように現れるかを検討するべきであるが、本稿の検討の中では実物の調査をすることはできなかった。今後の検討での課題としたい。

なお、徳川將軍家の甲冑は、十五代の將軍全員のものが現在まで伝わっている。特に、久能山東照宮は、家康から慶喜までの十五代將軍すべての甲冑を所蔵している<sup>(21)</sup>。また、徳川家康の著名な甲冑として、「齒朶具足」（久能山東照宮蔵、重要文化財）があるが、家綱以降の將軍はこの齒朶具足の写しを作るようになる。齒朶具足を写した甲冑を「御写形」と呼び、具足御祝でもこの御写形を床飾りするようになったという<sup>(22)</sup>。これらの甲冑も久能山東照宮に現在まで伝わるものがあるので、時代毎の特徴の変化を検討するのに非常に有用な資料となると考える。今後、家綱以降の甲冑の意義の変化について引き続き追っていきたいと考えているため、その検討の中で、意義の変化がモノに対して影響を与えていく様子やそのスピード感についても、合わせて検討したいと考えている。

#### おわりに

本稿では、近世の甲冑の意義の変化に注目し、『徳川実紀』に登場する甲冑の事例を年表化した。それによって、家康から家光までの時代という短い期間ですら、甲冑の意義が「武器」から「年中行事の道具」へと変遷し始めている様子を明らかにできた。戦乱が無くなることで甲冑が本来の用途で使われることが少なくなったこと自体は自明のことである

が、このように文献史料に登場する事例を積み重ねたことで、より具体性をもって受け止められる内容として整理できたと考える。また、甲冑の意義の変化に注目したという点と甲冑の遺例実物でなく文献中心で検討を行うという手法によって、近世甲冑研究の今後の展望の一端でも提示できていれば幸いである。

本稿では家康から家光までの時代に範囲を絞り、また、検討の対象も『徳川実紀』の記述に絞って、甲冑の意義について分析したが、今後の展望として、次の二つの方向に検討を広げたいと考えている。

一つ目は、検討を時間の軸の方向に拡大することである。家綱以降の時代にも範囲を広げ、甲冑の意義が時代を経るにしたがってどのように変化したかを検討する。『徳川実紀』・『続徳川実紀』などの文献への甲冑の登場例を読み解き、甲冑の意義の変化を見て取る。他の家記などと記述を照らし合わせながら江戸時代全体の傾向を見るのはもちろん、甲冑の実物遺例の特徴の変化とすり合わせを行う。それによって、より包括的に近世全体を通しての甲冑の意義の変化をまとめる必要があると考えている。

二つ目は、検討を空間の軸で拡大することである。甲冑は、他の武具や茶道具などと同様、献上・下賜・贈与されるものである。また、本稿でも触れた通り、海外の国主に甲冑を贈答する例も多い。このような事例から、対内・対外交流における甲冑の「贈答品」としての意義について検討を行う。

このように、近世という時代全体を通して、時間・空間それぞれの軸で甲冑の登場事例を捉えることで、近世全体を通しての甲冑の意義の変化についても、より実証的かつ網羅的に捉えられると考えている。

〔付記〕 本稿は、二〇二〇年十一月一日に開催された早稲田大学多元文化学会二〇二〇年度秋季大会において筆者が口頭発表した内容をもとに再構成・追記を行ったものである。



## 〔注〕

- (1) 山岸素夫『日本甲冑の実証的研究』（つくばね舎、一九九四年）八ページより引用。
- (2) 「国史大辞典」の「当世具足」の項より引用。
- (3) 二〇二一年十一月現在。
- (4) 実際に遺例紹介をしている論文として、草田祐樹「資料紹介 素懸威用板札を転用した仏二枚胴」（二〇二〇年、日本甲冑武具研究保存会『甲冑武具研究』第二一〇号）を挙げる。一九九〇年代以降個別報告の集積は目覚ましいものの、徳川家、前田家など著名武将の関係遺品とされているものすら詳細な個別報告はそろっておらず、今後も可能な限り多くの遺品を研究資料として紹介していくことが重要と主張し、私蔵の二枚胴の詳細な情報を紹介しながら年代比定を行っている。
- (5) 山岸素夫『日本甲冑論集』（つくばね舎、一九九一年）四五二ページ
- (6) 甲冑の「意義」に着目した研究はほとんどないものの、東京都江戸東京博物館編『特別展大江戸の華——武家の儀礼と商家の祭——』（二〇二二年、東京都江戸東京博物館）の解説文、齋藤慎一「具足の象徴性と儀礼」では、甲冑の「意義」に関する指摘がなされている。斎藤氏は具足（筆者注：甲冑）には軍事性と象徴性が共存していると述べ、大名家で藩主が代々、藩祖のデザインの基調を引き継いだ具足を制作する例（仙台藩伊達家や徳川將軍家の家綱以降の「御写形」など）や、人生通過儀礼の具足初、年中行事の具足開（筆者注：具足御祝、甲冑御祝と同義）について紹介する。そのうえで、江戸
- 時代以降は、具足が武具としての装備であるより日常の節目を飾る象徴的な装飾品としての性質に意義があったと述べる（同書、一九四ページ）。
- (7) 本稿では「モノ資料」という言葉を、紙などの文献史料ではない立体的な有形の資料の総称として定義し使用している。
- (8) 前述の草田祐樹「資料紹介 素懸威用板札を転用した仏二枚胴」（二〇二〇年、日本甲冑武具研究保存会『甲冑武具研究』第二一〇号）でも、徳川家康の甲冑に関する詳細な調査報告がない点を指摘している。
- (9) 福井保『江戸幕府編纂物 解説編』（一九八三年、勇松堂出版）四五三ページ
- (10) 福井保『江戸幕府編纂物 解説編』（一九八三年、勇松堂出版）四五五ページ
- (11) 全体的に江戸幕府の『日記』から引用されることが多いが、明暦以前の『日記』は明暦の大火で焼亡して伝わらず二次的な編纂物に寄っていたり、家慶の『慎徳院殿御実紀』以降は史料集の形で稿本が伝えられるのみなど、全体の内容に偏りがある（福井保『江戸幕府編纂物 解説編』（一九八三年、勇松堂出版）四五五ページ、四五六ページより）。そのような『徳川実紀』『続徳川実紀』の史料としての特性は確認したうえで、文献内の事例整理を行う必要がある。
- (12) 甲冑に関わる単語を探す手がかりとして、『徳川実紀 事項索引 上巻』『徳川実紀 事項索引 下巻』（どちらも、吉川弘文館、二〇〇三年）を使用した。事項索引の事項のうち、甲冑に関する単語を頭から拾っていくという作業を行った。

(13) 黒板勝美編「徳川実紀第一篇」『新訂補版・國史大系第三八卷』(吉川弘文館、一九九八年) 五二ページ

(14) 黒板勝美編「徳川実紀第二篇」『新訂補版・國史大系第三八卷』(吉川弘文館、一九九八年) 三七二ページ、三七三ページ

(15) 黒板勝美編「徳川実紀第三篇」『新訂補版・國史大系第三八卷』(吉川弘文館、一九九八年) 五九二ページ

(16) 本山一城「徳川家康・秀忠の甲冑と刀剣」(宮帯出版社、二〇一八年) 五七ページ。同書では、家康が海外の君主に贈った甲冑で今もフランススヤイギリスに伝わっている甲冑九領を紹介している。

(17) 黒板勝美編「徳川実紀第一篇」『新訂補版・國史大系第三八卷』(吉川弘文館、一九九八年) 四〇ページ

(18) 黒板勝美編「徳川実紀第二篇」『新訂補版・國史大系第三九卷』(吉川弘文館、一九九八年) 三一四ページ

(19) 黒板勝美編「徳川実紀第三篇」『新訂補版・國史大系第四〇卷』(吉川弘文館、一九九八年) 六三四ページ

(20) 黒板勝美編「徳川実紀第三篇」『新訂補版・國史大系第四〇卷』(吉川弘文館、一九九八年) 二七〇ページ、五四七ページ

(21) 福岡市博物館編「特別展「徳川家康と歴代将軍」国宝・久能山東照宮の名宝」(特別展「徳川家康と歴代将軍」国宝・久能山東照宮の名宝」(特別展「徳川家康と歴代将軍」国宝・久能山東照宮の名宝」) 実行委員会、二〇二一年) 一〇ページ。これらの甲冑の多くは江戸城内紅葉山の神庫と具足蔵に保管されてきたが、明治元年江戸城開城に伴い徳川宗家が駿府に移住するのに合わせて駿府に移送され、久能山東照宮に

預けられた(同書二三ページより)。

(22) 福岡市博物館編「特別展「徳川家康と歴代将軍」国宝・久能山東照宮の名宝」(特別展「徳川家康と歴代将軍」国宝・久能山東照宮の名宝」) 実行委員会、二〇二一年) 一九八ページより。なお、家綱以降の具足御祝は毎年正月廿日ではなく正月十一日に行われる。廿日が家光の忌日のため、それを避けたためである。

## The Changing Significance of Early Modern Armor in *Tokugawa Jikki*: The Period from TOKUGAWA Ieyasu to Iemitsu

IWASAKI Yui

This paper examines the changes in the significance of armor in the early modern period based on the descriptions in the Edo shogunate's "Gojikki", so-called "Tokugawa Jikki", when it lost its primary significance as "armor" due to the disappearance of warfare. In the early modern period, especially after the Edo period, armor lost its significance as a military tool and its formality collapsed. Therefore, researchers have avoided studying armor from the Edo period onward, and there has been no in-depth study of how the significance of armor changed after it lost its significance as "armor". In this paper, I take this as a problem and focus on the changing significance of early modern armor.

In this study, I focused on early modern armor, mainly "Tousei Gusoku", and studied the records of armor in the Tokugawa Jikki, in order to identify trends in each period. The analysis covers the period from Tokugawa Ieyasu to Tokugawa Iemitsu, in order to capture the decline of warfare. I have summarized a chronology of cases in which armor appears in "Tokugawa Jikki".

By organizing the contents in chronological order, I was able to understand the changes in the significance of armor during the periods of TOKUGAWA Ieyasu, Hidetada, and Iemitsu. From the time of Ieyasu to Hidetada, there were many records of armor being used as a military tool, which indicates that armor retained its significance as a military tool. On the other hand, during the time of Iemitsu, there were almost no records of armor being used in warfare, and more records of armor being used in annual events.

In other words, in the short period of time between Ieyasu and Iemitsu, the significance of armor began to change from "armor" to "tool for annual events". It is not hard to imagine that the decline in warfare has changed the significance of armor. However, I believe that I have been able to present this conclusion in a more concrete way by accumulating examples in the historical materials.